

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年2月10日
【四半期会計期間】	第15期第1四半期（自 2022年10月1日 至 2022年12月31日）
【会社名】	株式会社コロプラ
【英訳名】	COLOPL, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 宮本 貴志
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂九丁目7番2号
【電話番号】	03 - 6721 - 7770
【事務連絡者氏名】	取締役 コーポレート本部長 原井 義昭
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂九丁目7番2号
【電話番号】	03 - 6721 - 7770
【事務連絡者氏名】	取締役 コーポレート本部長 原井 義昭
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第14期 第1四半期連結 累計期間	第15期 第1四半期連結 累計期間	第14期
会計期間	自 2021年10月1日 至 2021年12月31日	自 2022年10月1日 至 2022年12月31日	自 2021年10月1日 至 2022年9月30日
売上高 (百万円)	7,406	7,108	32,541
経常利益又は経常損失 () (百万円)	1,091	442	5,732
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失 () (百万円)	677	413	2,414
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	415	745	3,179
純資産額 (百万円)	73,742	73,266	76,575
総資産額 (百万円)	79,129	78,455	83,280
1株当たり四半期(当期)純利 益又は1株当たり四半期純損失 () (円)	5.29	3.23	18.84
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益 (円)	5.28	-	18.83
自己資本比率 (%)	93.2	93.4	91.9

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移につきましては記載しておりません。

2. 当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動は、以下のとおりであります。

エンターテインメント事業

当第1四半期連結会計期間において、株式会社Brilliantcryptoを設立し、連結の範囲に含めております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績

当社グループは、「“Entertainment in Real Life” エンターテインメントで日常をより楽しく、より素晴らしい」をMissionとし、エンターテインメントを通じ、人々の何気ない日常をより豊かにすることを目指しております。当第1四半期連結累計期間において、エンターテインメント事業では、ユーザーとのエンゲージメントを高めることを意識した既存タイトルの運用及び新作タイトルの開発に注力してまいりました。投資育成事業では、主に国内外のIT関連・エンターテインメント企業等を対象とした投資を行ってまいりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は7,108百万円（前年同四半期比4.0%減）、営業利益は11百万円（同98.5%減）、経常損失は442百万円（前年同四半期は1,091百万円の経常利益）、親会社株主に帰属する四半期純損失は413百万円（前年同四半期は677百万円の親会社株主に帰属する四半期純利益）となりました。

セグメント別の経営成績は次のとおりであります。

a. エンターテインメント事業

エンターテインメント事業は、主にスマートフォン向けゲームの開発・運用を行っております。

当第1四半期連結累計期間において、売上の多くを占めるスマートフォン向けゲームでは、新作タイトル「白猫GOLF」の配信を開始しました。既存タイトルにおいては、「ドラゴンクエストウォーク（企画・制作：株式会社スクウェア・エニックス、開発：当社）」が堅調に推移し、当社グループの連結業績に貢献しました。また、自社IPの「白猫プロジェクト」や「アリス・ギア・アイギス」が人気IPとのコラボイベントを開催するなど、ユーザーとのエンゲージメントを高めるサービス運用を行ってまいりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は7,067百万円（前年同四半期比4.4%減）、営業利益は233百万円（同70.7%減）となりました。

b. 投資育成事業

投資育成事業は、主に国内外のIT関連・エンターテインメント企業等を対象とした投資を行っております。

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ出資ファンドにおける営業投資有価証券の売却等による収益が発生しました。また、保有する営業投資有価証券の一部について減損処理を行いました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間において、売上高は40百万円（前年同四半期比268.4%増）、営業損失は222百万円（前年同四半期は39百万円の営業損失）となりました。

財政状態

(資産)

当第1四半期連結会計期間末における流動資産は72,279百万円（前連結会計年度末比5,638百万円減）となりました。これは主に、現金及び預金と営業投資有価証券が減少したことによるものであります。

また、固定資産は6,175百万円（同812百万円増）となりました。これは主に、投資その他の資産が増加したことによるものであります。

以上の結果、総資産は78,455百万円（同4,825百万円減）となりました。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末における流動負債は4,383百万円（同1,310百万円減）となりました。これは主に、未払法人税等が減少したことによるものであります。

また、固定負債は805百万円（同205百万円減）となりました。これは主に、その他の固定負債が減少したことによるものであります。

以上の結果、負債合計は5,189百万円（同1,516百万円減）となりました。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産は73,266百万円(同3,309百万円減)となりました。これは主に、配当金の支払いに伴い利益剰余金が減少したことによるものであります。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財政上の課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における研究開発費の総額は、551百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	450,000,000
計	450,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (2023年2月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	129,984,023	130,055,005	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株であります。
計	129,984,023	130,055,005	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年10月1日～ 2022年12月31日	-	129,984,023	-	6,587	-	6,584

(注) 2023年1月19日を払込期日とする、譲渡制限付株式報酬の新株発行により、発行済株式総数が70,982株、資本金及び資本準備金がそれぞれ22百万円増加しております。

発行価格 634円

資本組入額 317円

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2022年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2022年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,778,500	-	単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 128,148,400	1,281,484	同上
単元未満株式	普通株式 57,123	-	-
発行済株式総数	129,984,023	-	-
総株主の議決権	-	1,281,484	-

(注)「単元未満株式」には、当社所有の自己株式44株が含まれております。

【自己株式等】

2022年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社コロプラ	東京都港区赤坂九丁目7番2号	1,778,500	-	1,778,500	1.37
計	-	1,778,500	-	1,778,500	1.37

(注)上記自己保有株式には、単元未満株式44株は含まれておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2022年10月1日から2022年12月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2022年10月1日から2022年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	60,330	56,787
売掛金及び契約資産	4,910	4,092
営業投資有価証券	10,334	9,383
棚卸資産	532	639
その他	1,832	1,397
貸倒引当金	21	21
流動資産合計	77,917	72,279
固定資産		
有形固定資産	1,837	1,800
無形固定資産	21	19
投資その他の資産		
その他	3,510	4,362
貸倒引当金	6	6
投資その他の資産合計	3,503	4,355
固定資産合計	5,363	6,175
資産合計	83,280	78,455
負債の部		
流動負債		
未払金	2,239	1,954
未払法人税等	1,923	114
その他	1,531	2,314
流動負債合計	5,694	4,383
固定負債		
資産除去債務	727	728
その他	283	76
固定負債合計	1,011	805
負債合計	6,705	5,189
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,587	6,587
資本剰余金	6,328	6,328
利益剰余金	67,028	64,051
自己株式	4,645	4,645
株主資本合計	75,299	72,321
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,083	749
為替換算調整勘定	186	189
その他の包括利益累計額合計	1,269	938
非支配株主持分	6	6
純資産合計	76,575	73,266
負債純資産合計	83,280	78,455

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 1 四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 2021年10月 1 日 至 2021年12月31日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2022年10月 1 日 至 2022年12月31日)
売上高	7,406	7,108
売上原価	5,290	5,134
売上総利益	2,116	1,973
販売費及び一般管理費	1,357	1,961
営業利益	758	11
営業外収益		
受取利息	8	28
為替差益	130	-
投資有価証券売却益	234	77
デリバティブ運用益	13	-
雑収入	49	10
営業外収益合計	436	116
営業外費用		
為替差損	-	507
投資有価証券評価損	48	-
投資有価証券売却損	48	31
デリバティブ運用損	-	29
雑損失	6	2
営業外費用合計	103	570
経常利益又は経常損失 ()	1,091	442
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失 ()	1,091	442
法人税等	414	29
四半期純利益又は四半期純損失 ()	677	413
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主 に帰属する四半期純損失 ()	0	0
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失 ()	677	413

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)
四半期純利益又は四半期純損失()	677	413
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	231	334
為替換算調整勘定	30	3
その他の包括利益合計	261	331
四半期包括利益	415	745
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	415	744
非支配株主に係る四半期包括利益	0	0

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結の範囲の重要な変更)

当第1四半期連結会計期間において、株式会社Brilliantcryptoを設立し、連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下、「時価算定会計基準適用指針」という。)を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。

なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純損益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

担保等に供している資産

資金決済に関する法律に基づき、次のとおり供託しております。

	前連結会計年度 (2022年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年12月31日)
投資その他の資産	473百万円	473百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)
減価償却費	125百万円	65百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自2021年10月1日 至2021年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年12月17日 定時株主総会	普通株式	2,559	20.00	2021年9月30日	2021年12月20日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自2022年10月1日 至2022年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年12月23日 定時株主総会	普通株式	2,564	20.00	2022年9月30日	2022年12月27日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自2021年10月1日至2021年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	エンター テインメント 事業	投資育成事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	7,395	11	7,406	-	7,406
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	7,395	11	7,406	-	7,406
セグメント利益又は損失 ()	798	39	758	0	758

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自2022年10月1日至2022年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	エンター テインメント 事業	投資育成事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	7,067	40	7,108	-	7,108
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	7,067	40	7,108	-	7,108
セグメント利益又は損失 ()	233	222	11	0	11

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(収益認識関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計
	エンターテインメント事業	投資育成事業	
ユーザーからの課金による収入	3,276	-	3,276
レベニューシェアによる収入	2,405	-	2,405
その他(注)1	1,713	10	1,724
顧客との契約から生じる収益	7,395	10	7,406
その他の収益(注)2	-	0	0
外部顧客への売上高	7,395	11	7,406

(注)1. その他は、請負契約に係る受注制作のソフトウェア開発による収入等であります。

2. その他の収益は、主として企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に基づく投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資に係る収益であります。

当第1四半期連結累計期間(自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計
	エンターテインメント事業	投資育成事業	
ユーザーからの課金による収入	3,289	-	3,289
レベニューシェアによる収入	2,426	-	2,426
その他(注)1	1,351	12	1,363
顧客との契約から生じる収益	7,067	12	7,079
その他の収益(注)2	-	28	28
外部顧客への売上高	7,067	40	7,108

(注)1. その他は、請負契約に係る受注制作のソフトウェア開発による収入等であります。

2. その他の収益は、主として企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に基づく投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資に係る収益であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()	5円29銭	3円23銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失() (百万円)	677	413
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(百万円)	677	413
普通株式の期中平均株式数(株)	127,987,490	128,205,479
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	5円28銭	-
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	262,350	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年2月9日

株式会社コロブラ
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 裕之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大井 秀樹

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社コロブラの2022年10月1日から2023年9月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2022年10月1日から2022年12月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2022年10月1日から2022年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社コロブラ及び連結子会社の2022年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。